

# 「関西 EPA 研究会」 参加企業募集のご案内

－日本の EPA、アジア太平洋の広域 FTA (TPP など)、  
東アジアの主要 FTA を企業目線で集中的に検証－

主催：関西地区 17 商工会議所

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご高承の通り、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）が話題となるなど、わが国の経済連携協定（EPA）は、これまでの2国間中心から多国間の枠組みに拡大しつつあります。特に今年は、懸案のEU（欧州連合）とのEPAや日中韓3カ国のFTAが交渉に入ると見込まれ、ASEAN+3、+6など東アジアでの自由貿易圏構想の議論の進展が期待されます。こうしたアジア太平洋での貿易自由化交渉や議論の行方が、今後の企業経営に多大の影響を及ぼすことは必至であります。

そこで、関西の17商工会議所が共催する「関西EPA研究会」を、新規の企業メンバーを迎えて拡大展開いたします。

「関西EPA研究会」の目的は、日本のEPAとTPPなどの広域経済連携、アジアの主要FTAの情報を総合的に収集・分析して、成長著しいアジア市場の需要を取込む一助とするなど、参加企業メンバーの海外戦略にお役立て頂くことにあります。このため、日本政府（関係省庁担当官）のみならずEPAで結ばれる各国の在日公館からも担当官等を招き、関連するFTAの最新情報の提供を受けるほか、TPPやASEAN経済共同体等に造詣の深い識者も招聘いたします。さらに、アジア新興国（ベトナム又はインド）の視察も予定いたしております。特に、2012年度は、本格交渉入りが見込まれるEUとのEPA、日中韓FTA、TPPなどの動向をリアルタイムでウオッチして行く予定です。

業種も規模も異なる地域の企業が、FTA、EPAをテーマに集中的に研究する枠組みは全国でも類はございません。この関西EPA研究会を、是非、貴社の経営戦略の一部としてご利用願ひ、国際事業展開にお役立て頂きたく、同研究会へのご参加をお願い申し上げます。

敬具

【本件担当・関西EPA研究会事務局】

大阪商工会議所 国際部 麻野、孫（そん）

TEL：050-7105-6244、 FAX：06-6944-6248

E-mail：[asano@osaka.cci.or.jp](mailto:asano@osaka.cci.or.jp)、[sun@osaka.cci.or.jp](mailto:sun@osaka.cci.or.jp)

## 記

1. 名 称：「関西 EPA 研究会」
2. 主 催：関西地域の17商工会議所グループ  
【京都府】京都、宇治、亀岡、城陽  
【兵庫県】神戸、尼崎、三木、姫路  
【大阪府】高槻、茨木、吹田、豊中、池田、守口門真、箕面、和泉、大阪
3. 企業メンバー（募集枠）
  - ① 共催商工会議所の会員企業 50社程度（業種、業態不問）
  - ② 1社3名までの登録制（経営幹部、管理職、実務者など）
4. 研究の概要
  - (1) 東アジア太平洋諸国への製品の輸出や生産材料の提供、サプライチェーン高度化等の視点から、EPA・FTA、広域経済連携の有効な活用法を検証します。
  - (2) 日本政府（経済産業省、外務省、財務省など）の担当課長等から EPA の最新情報を提供願い、加えて、締約国の駐日代表(担当)等から各国の FTA の解説、さらには学識経験者、総合研究所等による専門的な分析等も紹介、東アジア太平洋地域を取巻く自由貿易協定の枠組みの理解を図ります。
  - (3) FTA 活用の実際を現地で視察し、EPA・FTA の活用拡大に繋がります。
  - (4) 2012 年に本格交渉開始が期待される EU との EPA、日中韓 FTA、TPP などの動向をリアルタイムで確認し、その影響や活用法などを考えます。
5. 運営
  - (1) 年間6回程度（現地視察含む。現地視察以外は原則大阪を会場）
  - (2) 1社3名までの階層別登録制（例：経営幹部、担当管理職、実務者）により、各階層に応じたテーマを毎回の研究会に盛り込み、必要に応じて、全体会議に加え階層別分科会を設けます。
  - (3) 事務局は大阪商工会議所が担当します。
6. 参加費：1社42,000円（1年間）
  - ・懇親行事等を併催の場合は、飲食費部分について臨時参加費を別途お願いする場合がございます。
  - ・海外視察費は別途申し受けます。
7. お申込み  
末尾の申込用紙に必要事項をご記入の上、
  - ・2012年3月9日（金）までに
  - ・FAX（06-6944-6248）にてお申し込みください。

以上

## 関西 EPA 研究会の概要

### こんな企業にお勧めです

#### ご参加頂きたい企業

- ◇ EPA、FTA の活用をお考えの企業、その活用の拡大をお考えの企業
- ◇ アジア生産拠点への供給開始、拡大をお考えの企業
- ◇ アジア太平洋の消費市場へのアクセス強化・拡大をお考えの企業
- ◇ アジアの FTA 網を利用して、多国間での物流拡大をお考えの企業
- ◇ 広域（多国間）の FTA を今後の企業戦略への取込みをお考えの企業

など

### 本研究会の特徴

- EPA、FTA に特化した、企業による自主的な研究会は、全国でも他に類がありません。
- EPA、FTA の最新情報をご提供、東アジア太平洋地域を取巻く自由貿易の枠組をご理解願います。
- 日本政府、相手国政府の担当官をお招きし、交渉の現場、運用の立場から解説頂きます。
- 学識経験者、総合研究所などによる専門的な分析もご紹介します。
- アジア新興国で、EPA、FTA に係る現地視察を同国政府の協力により実施します。

### 本研究会の運営

- 講師を招いての研究会(年 5 回程度)と海外視察 (1 回)
- 1 社 3 名までの階層別登録制
- 個別相談にも対応
  - ・ 日本政府政策担当者のご紹介
  - ・ 駐日外国公館の商務、税関担当者等のご紹介
  - ・ 専門家等のご紹介
  - ・ 上記の方々とのネットワーク形成
- 年会費制 (海外視察経費は別途実費を頂戴いたします)

### 本研究会のメリット

- ◆ 日本の EPA、アジアの FTA、広域経済連携の特徴や動向を確認頂けます。
- ◆ 日本政府、相手国政府担当官等とのネットワーク構築にお役立て頂けます。
- ◆ EPA、FTA の自社の事業活動への取込み方法などを実感頂けます。
- ◆ 他社の EPA、FTA への取組み状況などをご確認頂けます。
- ◆ アジア太平洋諸国の FTA 戦略や取組み実態などをご理解頂けます。
- ◆ アジア新興国における FTA 活用の現場を視察頂けます。

## 関西 EPA 研究会 2011 年度の概要

### 1. 参加企業の概要：28社

- (1) 業種：製造業24社、非製造業4社  
 (2) 資本金：①3億円以下：12社、②3億円超：16社  
 (3) 従業員数：

50人以下	51人以上 100人以下	101人以上 1,000人以下	1,001人以上
5社	6社	5社	12社

### (4) 所在地

大阪市	大阪府 (大阪市除く)	神戸市	兵庫県 (神戸市除く)	京都市	その他
17社	4社	2社	2社	1社	2社

### (5) 取扱品（製造業24社）

化学品・ ゴム	医薬品	機械 電子	金属品	スポーツ 用品	文具	繊維品
4社	6社	4社	4社	2社	2社	2社

### 2. 事業活動（実績と予定）

- (1) 第1回研究会（4月19日（月）於：大阪商工会議所）  
 「日本の EPA について」経済産業省経済連携課課長補佐 鈴木潤一郎氏
- (2) 第2回研究会（6月10日（金）於：神戸商工会議所）  
 「我が国の経済連携協定の取組みと多国間経済連携構想の動向」  
 外務省経済連携課長 塚田玉樹氏
- (3) 第3回研究会（7月22日（金）於：大阪商工会議所）  
 「日インド包括的経済連携協定 - その概要と見通し -」  
 在日インド大使館 経済・商務担当公使 アルン・ゴヤル氏  
 「当社の EPA 実践」株式会社タスコ 常務取締役 盆野禎宏氏
- (4) 第4回研究会（9月27日（火）、於：大阪商工会議所）  
 「アジアにおける FTA と多国間構想の動向」  
 ジェトロ海外調査部 国際経済研究課課長代理 山田良平氏  
 「ASEAN における FTA の拡大と日系企業の反応」  
 ブライアンケイブ・インターナショナル・コンサルティング(株)  
 シニアマネージャー 兼光達也氏
- (5) 第5回（予定：1月24日（火）午前、於：大阪商工会議所）  
 「我が国 EPA の 2012 年」  
 -EPA 利用拡大への取組みと再協議、多国間構想等を中心に-（仮題）  
 経済産業省 原産地証明室長 菊地真二氏
- (6) 第6回 ASEAN 視察（予定：3月1日～6日、インドネシア、タイ）

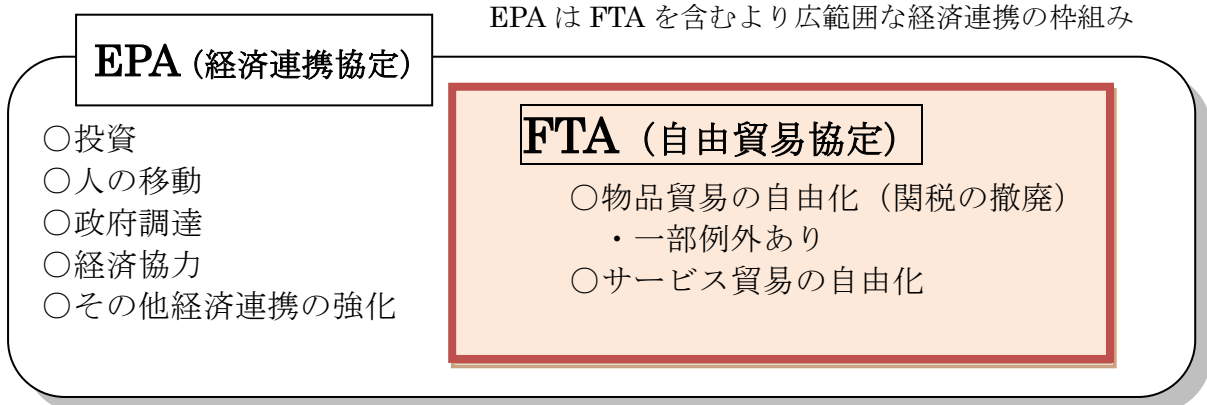
以上

## FTA 参考資料

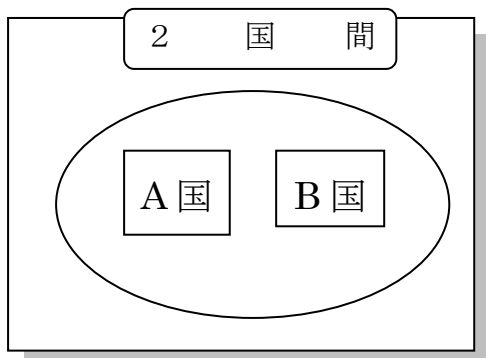
### 1. 日本の EPA の概要

分 類	協定の名称 (発効月)		備 考
発効済み (12 協定)	2002 年	シンガポール (11 月)	
	2005 年	メキシコ (4 月)	
	2006 年	マレーシア (7 月)	
	2007 年	チリ (9 月)                      タイ (11 月)	
	2008 年	インドネシア (7 月)    ブルネイ (7 月) ASEAN 包括 (12 月)    フィリピン (12 月)	
	2009 年	スイス (9 月)                      ベトナム (11 月)	
	2011 年	インド (8 月)	
批准完了	ペルー		発効準備進行中
交渉中	韓国(中断)、豪州、湾岸協力理事会(GCC)		
交渉開始待ち	欧州連合 (EU)		交渉分野選定中

### 2. EPA/FTA の関係と多国間経済連携の構造

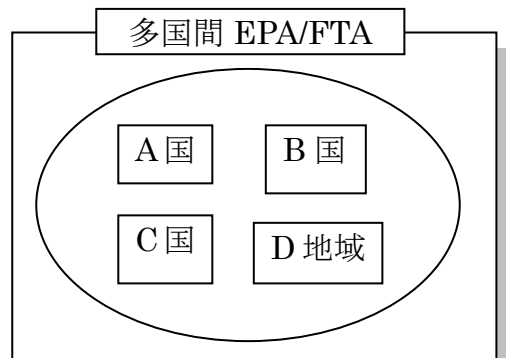


#### ●EPA/FTA : 2 国間・地域間の枠組み



◇日タイ EPA、日インド EPA など

#### ●広域(多国間)の EPA/FTA



◇TPP、日中韓、ASEAN+6 など

### 3. TPP（環太平洋パートナーシップ協定：Trans Pacific Partnership Agreement）

2006年シンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、チリによる自由貿易協定発効（「P4」）

- ・物品貿易は、原則100%関税撤廃
- ・サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等を含む包括的協定

2010年3月 米国、豪州、ペルー、ベトナムを加えた8か国で広域FTAを目指す「環太平洋連携協定」(Trans Pacific Partnership) 交渉開始

2010年10月 マレーシアが参加

2011年11月 環太平洋パートナーシップ首脳声明（TPPの輪郭を発表）

#### 【新規交渉参加国の取扱い】

- 新規交渉参加には、既存参加9カ国の合意が必要。
- 特定分野の自由化を予め除外した形での交渉参加は認められず。
- 新規参加関心国（2011年11月）：日本、カナダ、メキシコ

### 4. その他のアジア太平洋地域における主な広域経済連携枠組み構想

名称	関係国	進捗状況など
日中韓 FTA	日本、中国、韓国	2010年5月 日中韓産学共同研究開始 (2年間で研究報告書取りまとめ予定)
東アジア自由貿易圏 (EAFTA)	ASEAN10カ国 +日中韓	2009年10月 政府間で議論することを首脳間で合意 2011年11月 議論の推進を合意
東アジア包括的経済連携 (CEPEA)	ASEAN10カ国 +日中韓+印、豪、NZ	2009年10月 政府間で議論することを首脳間で合意 2011年11月 議論の推進を合意
アジア太平洋自由貿易圏 FTAAP (APEC)	21カ国・地域 日中韓、香港、台湾 ASEAN(*）、印、豪、NZ、 パプアニューギニア 米、加、チリ、 メキシコ、ペルー	首脳間で地域経済統合に係る報告書合意 第17回 APEC 首脳会議宣(2009年11月)で、FTAAP 構想に向け作業継続を確認  (注)ミャンマー、ラオス、カンボジアは非メンバー

以上

**関西 EPA 研究会参加申込書**

標題研究会の趣旨に賛同し、以下の通り参加申し込みます。 《 締切 》 : 3月9日 (金)

(フリガナ) 貴社名		.....		
業種				
資本金		全社従業員数		
登録者		①	②	③
所属・役職名				
(フリガナ) 氏名		.....		
連絡先	所在地	〒	〒	〒
	TEL			
	FAX			
	E-mail			
【本研究会の運営に関し、ご質問・ご要望をご記入下さい。】				

参加費の請求書を希望します。(発行者：大阪商工会議所)

請求書のお送先：〒 \_\_\_\_\_

ご担当者氏名： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

役職名： \_\_\_\_\_

**個人情報の取り扱いについて**

\* ご記入いただいたお客様の個人情報は、適切に管理するとともに、本研究会運営のために利用します。

\* お客様の個人情報保護管理者：大阪商工会議所 国際部証明センター所長 TEL: 050-7105-6244

※この個人情報を用いて、本研究会共催団体より事業のご案内をお送りしてもよろしいですか。

はい

いいえ